

令和 6 年度（第 2 回）福祉局・保健医療局指定管理者評価委員会 ＜議事要旨＞

1 会議概要

- （1）開催日時：令和 6 年 7 月 25 日(木) 午後 2 時から午後 5 時 25 分まで
- （2）開催場所：都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 25
- （3）出席委員：石渡委員長、安保委員、亀岡委員、川松委員

2 議 事

（1）議 題

二次評価について

（2）会議の公開

利用者のプライバシーを守るため非公開とする。

（3）議事内容（利用者のプライバシーに係る部分は除く。）

施設所管部ごとに、一次評価結果の概要説明及び委員からの事前質問への回答を行った後、資料 2「二次評価結果（案）」をもとに審議

【〔保健医療局〕医療政策部所管施設】

＜リハビリテーション病院＞

- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症の対応を教訓として、安全管理面での充実を図っているのか。
→ 院内感染の対策チームを立ち上げ、新型コロナに対して組織的な対応を図るよう改善を行っており、5 類移行後も継続してチームで対応し、早期の封じ込め、拡大防止に努めている。

＜心身障害口腔保健センター＞

- ・ 静脈内鎮静法の予約枠を 1 日 3 件から 5 件に拡充したとのことであるが、患者数は増えているのか。
→ 静脈内鎮静法の令和 5 年度の実績数は、前年度に比べて増加している。ただ、一般診療も含めた患者数で見ると、一度コロナで減った後、少しずつ回復しているものの、コロナ前の状況までは戻っていない。
- ・ 障害をお持ちの方の中には自分の意向を伝えることが難しく、意向の把握が難しい方もいると思うが、その点で工夫されていることはあるか。
→ 障害者の方は、治療の際、保護者が付き添っていることが多いため、本人から直接聞くことが難しい場合は、付き添いの方にお聞きしながら対応している。

【〔福祉局〕子供・子育て支援部所管施設】

＜共 通＞

- ・ 都立施設全体で小規模化が進んでいないのはなぜか。
→ グループホーム運営のノウハウの蓄積や、小規模化を行うほど職員確保が必要になることなどから、小規模化を一気に進めることが難しい。小山児童学園や八街学園では、近年グループホームを開設している。今後、徐々にグループホームを増やしていくと

もに、グループホーム増設により本園の定員が減少することから、本園ユニットの小規模化を進めていきたいと考えている。

- ・ 都立施設は支援の難しい児童を多く受け入れ、苦勞されていると思うが、今の保護状況の中、都立施設の入所率が全体的に低いのはなぜか。
→ 指定管理者である法人では、給与見直しにより、徐々に職員採用が進んではいるものの、新規職員の育成には時間を要する。引き続き、職員の確保・育成に取り組み、支援体制を確保し、入所率を引き上げていきたい。
- ・ 各施設が、それぞれ様々な面で創意工夫を凝らした良い取組を行っているが、その取組が法人全体で共有され、全体化しているのか。
→ 施設長等が集まる会議の場等で各施設の取組を紹介している。良い取組をさらに横展開できるように検討したい。

<石神井学園>

- ・ 専門性の高い支援を行っていることを高く評価されているが、この取組は、発達障害や障害が合併している児童の支援において各施設共通であるため、他施設への展開を積極的に行ってほしい。
- ・ 石神井学園では、なぜ連携型専門ケア機能モデル事業において高い支援が行えているのか、また、本事業は、児童相談所や他施設からの視点で効果検証がなされているのか。
→ 石神井学園は、施設規模が大きく区部に立地しているため、都立施設の中で専門的な取組を実施する際は、当園で実施することが多い。連携型専門ケア機能モデル事業は、教育・医療・生活部門の三者が連携して実施する事業であり、医師の確保や教育委員会の協力が必要であるため、医療・教育資源が充実している地域でないと、実施は難しい。
本事業は他の児童養護施設で不調となった児童を受け入れ、2年間の支援を行った後、元の原籍施設に戻っていただくことを目的としている。本事業の定量的な評価はなかなか難しいが、児童相談所や原籍施設に対し行ったアンケートでは、生活面での手厚いケアや教育部門との連携、アフターケア等について、効果的であるとの回答を得ている。
本事業で構築したノウハウは、今後、他の施設に展開していきたい。

【〔福祉局〕障害者施策推進部所管施設（東大和療育センター・東部療育センター以外）】

<東村山福祉園>

- ・ 強度行動障害のある利用者支援に対し、外部専門家のコンサルテーションを受けているが、強度行動障害者支援の課題は成人施設においても同様であり、成果の共有を図って欲しい。
→ コンサルテーションを受けている施設では、アドバイスを受けた内容を施設内で共有し、施設全体の支援の質の向上につなげている。また、法人内においては、研修の機会など、各施設での取組を共有する場が設けられている。

<共通>

- ・ 成人施設では利用者の高齢化が進んでおり、医療が重要になってくるが、特に医療職が配置されている施設では、どのような医療的対応を行っているのか。
→ 診療所を有する八王子福祉園では、常勤医師1名のほか、近隣の医療機関から精神科等の医師を嘱託医として来ていただいている。診療所を有していない七生福祉園では、看護師は常勤職員を配置しているが、医師は外部から嘱託医として来ていただいている。
- ・ 高齢化による医療ニーズについては、様々な診療科が必要となるため、地域との連携をさらに進めていただきたい。

- ・ ゼロを目指しているがゼロにできない身体拘束は、具体的にどのようなものか。
→ 聞いている限りでは、強度行動障害があり居室施設をすることがあるが、施設の間時間を減らすなど、ゼロにすることは難しいものの、時間短縮に向けた取組を頑張っているという話を聞いている。
- ・ 法人の決算処理について、助言を頂く。

【〔福祉局〕障害者施策推進部所管施設（東大和療育センター・東部療育センター）】

<共通>

- ・ 利用者の年齢はどれくらいか。
→ 入所者の平均年齢は、概ね 50 歳前後である。
- ・ どの施設も入所者の高齢化により医療対応が必要となっているが、両施設ではいかがか。
→ 指定管理者である法人においてきちんと医療職を配置し、ケアを行っている。
- ・ 利用者の家族も高齢化しているかと思うが、家族との関係性についても変わってきているのか。
→ 家族との関係については様々であるが、家族が高齢となり在宅で対応ができなくなり入所された方の家族からは、頼りにされていると考える。
- ・ 法人の退職給付に係る決算処理について、助言を頂く。

【二次評価（案）について】

- ・ 「管理状況」欄について、A 評価の施設で「当該施設に必要な管理・運営業務を概ね適切に遂行している。」としている一方、B 評価の施設の中で、この「概ね」の記載がない施設もあるが、どのように書き分けているのか。
→ 不適切支援や監査等で指摘を受けている場合は、その内容の濃淡に関わらず「概ね」を加えている。
- ・ 次の点について、評価ポイントに書き加えて欲しい。
[石神井学園] 紙芝居式権利ノートの作成や「良い支援担当」職員を配置している点
[船形学園] ビデオ動画を用いて権利ノートの説明を行っている点
[勝山学園] 利用者満足度調査「ほんとの気持ちアンケート」を行っている点
[片瀬学園] 地域の協議会に参画して「福祉なんでも相談窓口」を開設し、専門性を活用した地域貢献活動を行っている点
- ・ 「管理状況」欄に、いくつかの施設で、監査の指摘があったとの記載があるが、「監査」にはいろいろな種類があるため、全て「監査」で括らずに記載してほしい。
- ・ 評価様式の記載方法が分かりにくい。一次評価との整合性を取った記載としてほしい。

(4) 二次評価の決定

二次評価（案）について、頂いた意見を踏まえ一部修文の上、評価を決定

以上